

## 恵庭市長定例記者会見（H29.6.26）

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。第2回定例会が終了しましたので、定例記者会見を行わせていただきます。

今議会におきましては、追加した議案4件を含む10件の議案について審議いただきました。

その主なものとして、「恵庭市農業委員会委員の任命の同意について」や「恵庭市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」などがありましたが、その全ての議案についてご承認いただき、感謝しているところであります。

また、一般質問や各常任委員会で、さまざまのご議論がありました。そうしたものを見てまえながら、市政を運営させていただきたいと思います。

本日は、4点について発表させていただきます。



まず1点目は、「(仮) 緑と語らいの広場複合施設整備事業について」であります。

現在、事業者と設計協議を行っているところでありますが、「施設の規模」としては地上2階建て、延べ床面積が約3,800平方メートル、構造は鉄骨造となります。駐車場につきましては、約110台のスペースを確保しております。

導入機能ですが、民間部分については健康増進機能として「宮の森スポーツ俱楽部」、生活利便機能として「セイコーマート」、地域情報発信機能として「FM e-niwa」が入る予定となっております。

公共部門は約3分の2で、「市民活動センター」「保健センター」「図書館分館」「学童クラブ」などに活用する予定であります。

着工は本年8月からで、平成30年4月のオープンを目指しております。

年間想定来場者数ですが、公共部門が約10万人、民間部門が約30万人、あわせて約40万人が本施設を利用いただけると予想しております。

外観及び内観イメージ図につきましては、資料をご覧ください。

事業コンセプト・基本方針でありますが、本施設の公共機能と民間機能とが融合することで多世代が集まる「3rd place (サードプレイス)」をステップ1、さらにステップ2として「そこからの場所」ということで、「駅前通りへの人の流れ」や「周辺地区の波及」へつながる相乗効果の創出が、基本方針として提案されております。

これらにつきましては、平成25年に「市民委員会」をつくり、「地域をどうするか」

ということを考えてきましたが、これらの提言内容などを踏まえたコンセプトとなつております。

また本年3月には、内閣府において地域都市における地域の「稼ぐ力」や地域価値の向上を図る「稼げるまちづくり」の取り組み事例集「地域のチャレンジ100」に、本事業が選ばれたことも併せて報告いたします。

## 2点目は、「(仮) 恵み野スマートタウン構想について」であります。

「まちづくり拠点整備事業」の一環として新たに計画されている住宅地において、「(仮) 恵み野スマートタウン構想」が検討されております。

本事業の概要でありますと、開発事業者は「恵庭まちづくり協同組合」、開発規模は約3ヘクタール、想定宅地数は50～60宅地、1戸当たりの宅地規模は約300平方メートルと、ゆとりのある住宅地となっております。

「スマートタウン構想」でありますが、花の拠点と一体となった豊かな住宅地の実現、移住定住施策と連携した住宅地販売戦略として、恵庭市、開発事業者等が連携して検討を進めております。

構想の概要は、資料に示すとおり、「環境」「景観」「多世代同居・コミュニティ」に配慮した次世代型住宅地を目指しておりますが、なかでも「環境」の項目については、省エネルギー住宅基準や設備要件の設定、最低要件の義務化等についても検討しているところです。

環境型住宅団地としての認定・推奨や、補助制度や移住、住み替え支援等、国や北海道、市の施策との連携等についても検討を進めて参ります。

今後の予定でありますと、現在、市街化区域への編入、用途地域等の都市計画決定を目指し、関係機関との協議を進めているところです。

市街化区域への編入後は、事業者が開発行為を申請し、宅地造成工事の着手となります、住宅が建築される時期は、平成30年の秋以降を予定しております。

## 3点目は、「(仮) 恵庭かわまちづくり事業について」であります。

本事業につきましては、南島松地区の「道と川の駅」周辺におきまして、花の拠点整備事業や隣接する住宅団地整備事業と河川整備事業とが連携して、環境整備を行うものであります。

事業を進めるにあたっては、恵庭市と河川管理者（国）、住民などが連携して、本年度末までに「かわまちづくり計画」を作成し、魅力ある水辺整備を進めて参ります。

事業位置につきましては、本地区の花の拠点整備地区と新住宅団地と河川敷地を含んだ全体を、整備区域として計画する予定であります。

## 最後に、「COOL CHOICE」の推進についてであります。

「COOL CHOICE」は、「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組方針」に基づく、政府が進める2030年度まで継続する国民運動として、地球温暖化対策に対する理解と自発的取組の機運醸成を通じて「低炭素型の製品への買い換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」など、温暖化対策に資する賢い選択を推進するものです。

具体例として、「クールビズ」や「ウォームビス」をはじめとした取り組みが環境省から示されており、これに係る情報提供と自発的な取り組みに向けた普及啓発を市域全体で進めることができます。自治体の役割となっております。

本市においても3月24日に「COOL CHOICEに賛同する宣言」を行いました。市民や事業者等に対し、地球温暖化対策に向けた意識改革や、自発的取り組みの定着・拡大に係る情報提供・普及啓発事業を進めることとしております。

また、本年度は環境省の補助事業「地域と連携したCO<sub>2</sub>排出削減促進事業」を活用した事業として、「COOL CHOICE」への興味喚起や取り組みについて通年にわたり情報提供・普及啓発を行うとともに、その効果の検証も行うこととしております。

事業のスケジュールにつきましては、資料のとおりとなっております。

「地域と連携したCO<sub>2</sub>排出削減促進事業」は、地方公共団体への補助事業のほか、「地域コミュニティを活用した地球温暖化対策啓発事業」として、地域FM放送等への補助事業がありますが、本市では「地域FM放送 e-niwa」が事業採択を受けておりますので、市と連携して事業を進めることとしております。

以上、私からは、予定していた項目について説明させていただきました。

詳細については、各担当者からお聞き下さい。

## ●質疑応答

### 「(仮) 緑と語らいの広場複合施設整備事業について」

(記者) 恵庭駅前における「中心市街地」の役割とあるべき姿について、市長はどうに考えていますか。「いざりえ」ができ、さらに「緑と語らいの広場複合施設」ができることについて、現状の「中心市街地」についてどう認識されていますか。

(市長) 中心市街地というか、「恵庭の顔づくり」ということを考えて、駅通りをさらに賑わいのあるようにしようと、平成25年に市民委員会を立ち上げ、町内会や商店の方々が集まって議論し、提言をいただきました。その中で、「緑と語らいの広場」という市の土地があり、その活用についても一緒に議論いただきました。その中で「人が集まるようにしてはどうか」という提言もいただき、これを踏ま

え、今回のコンセプトとなりました。

また、「いざりえ」と「緑と語らいの広場」、そしてその先には道道があります。それをつなぎ、さらに賑わいのある商店街にしたいという思いから、「緑と語らいの広場」をその起爆剤にしたいと考えています。

駅前通りについては「エリアマネジメント」ということで、地域一帯をどのように活性化させるかという取り組みを、平成28年から進めております。商店街の方々やまちづくりの専門家により「どのように一帯を活性化させるか」「賑わいを作るか」ということを議論しました。その中で、「いざりえ」と「緑と語らいの広場」が一つの大きな拠点となるだろうと考えています。

「恵庭駅」は大勢の人（約1万2000人／日）が乗降する駅なので、恵庭の玄関口に「賑わい」、市民にとっては「潤い」「安らぎ」といった空間を創出できれば、という思いの中から、その中の一つとして、今回の「緑と語らいの広場」が位置づけられています。

(記者)「賑わい」を創出するということは、何をもって創出となるのですか。市が狙いとしている部分は、どのようなところですか。

(市長)元々、恵庭駅前はあまり人が通らなかった。むしろ旧国道（現在の道道）沿いに商店があり、そこで活発な消費活動を行われたという、昭和の時代からの歴史があります。それに比べて駅前通りは非常に閑散としていますが、やはり恵庭駅は恵庭の玄関口ということで、賑やかさを創出したいということで区画整理を行い、再開発ビルを作りました。

さらには、平成23年に都市計画マスタープランを作りました。その中では、島松駅、恵み野駅、恵庭駅の3駅を中心とした、半径500メートル～1キロメートルの範囲に、公共的な施設や商業施設等を集めようという考え方がありました。それをつなぐ公共交通機関を整備しながら「歩いて暮らせるまちづくり」を推進しようという一連の流れから、恵庭駅についても考えたことです。

今でも、文教大学があるから学生が行き来しますし、恵庭南高校生も行き来します。ただ流れるだけでなく立ち止まれるような、図書館で勉強するというような、あるいはサークルができるようなこと、商業施設の集積はありませんが、そういったことが今後生まれてくることも期待しています。そのきっかけづくりになれば、と思います。

(記者)「いざりえ」について、民間活力を活用するということで再開発ビルを建てたと思いますが、全て埋まっている状況の中で「緑と語らいの広場複合施設」を建てても、今後の見通しとして大丈夫なのでしょうか。

(市長)「緑と語らいの広場複合施設」は、入居するところは決まっています。最初に募集したときに、その確実性があることを提案してもらったので、こういう施設が入ります、というのを受けて採用しました。

(部長) 現在、「いざりえ」の床については、ほぼ埋まっている状況です。医療モールとして借りているところは、現在、配置するお医者さんや医療関係などと調整しているので、これから埋まると考えています。

(記者) 「緑と語らいの広場複合施設」に「宮の森スポーツ俱楽部」と「セイコーマート」が入るというのは、どのような方式で選定したのですか。プロポーザル方式ですか。

(部長) 本事業をどのような形で実施するかについて、事業者をプロポーザルで選定し、決定した事業者が、テナントで入るところを選定しました。

(記者) 何社から申し込みがありましたか。

(部長) 3社から提案がありました。その中で選考委員会を開催して、アルファコート株式会社が提案した事業計画の採用となりました。

(記者) 内閣府から「稼げるまちづくり」に選ばれたということですが、選ばれることによってどのようなことが期待されるのですか。

(市長) 道内では富良野市、札幌市、恵庭市が選ばされました。補助が優先されるとかではなく、国としてのPRです。恵庭市は「緑と語らいの広場複合施設」だけでなく、「花の拠点」や住宅団地の整備、工業団地も含めて、一体的に稼げるまちづくりをしている。そういう評価をいただいて選ばれました。

(副市長) 地方創生の関係で、総合戦略を打ち立てた中にこういったメニューが入っています。そのことに対する全体の評価です。

(記者) これだけの大規模な大型事業ですが、順風満帆とはいかないと思います。課題はどのようなところですか。

(市長) 市は、民間が建設する施設に入居する立場です。このような事業にしなければ、例えば児童館は昭和の建物ですが、建て替えたら何億にもなります。あるいは、保健センターはあと15年、20年たてば建て替えるということになります。そのようなことなく入居しよう、借りようということですから、特に心配は感じていません。

(部長) 事業用定期借地権になり、30年という長期の契約になりますから、市のリスクはできるだけないように、例えば事業者が撤退したときや倒産したときはどうするのか、ということを専門家と調整しています。リスクがないような形でやっていきたいと考えています。

(市長) 例えば、入居する宮の森スポーツ俱楽部にしても、セイコーマートにしても撤退する、空いてしまうこともあります。そうなっても、市としては損失がありません。ただ、賑わいの創出という理念が果たされるかということがありますから、このことについては注視しなければならないと思います。直接、税金を投入することはありませんので、その面でのリスクはありませんが、理念が成就できるのかということがあります。

(記者) 経済効果について、試算は出ているのですか。

(部長) 現状ある施設をそのまま存続した場合は、大規模修繕、建て替えなどが必要です。これに対し今回、建物を借りたときの概算ですが、30年間で6億円くらいのメリットがあります。土地は定期借地権で、年間600万が土地を貸す値段で、市が払う賃料が月500万です。

#### 「(仮) 恵み野スマートタウン構想について」

(記者) 人口減少社会の中、恵庭市は人口微増ということですが、170人規模の宅地開発をして、入るという見込みはあるのですか。また、どういった層の人たちが入るのですか。

(市長) 事業者が、できるという思いから開発しようとしていると思いますが、市も協力し、一緒になってやりたいと思います。これまで市内に団地をつくると、どれも順調に推移していますし、むしろこの団地については「スマートタウン」ということで、環境を重視した住宅、あるいはエネルギー消費が少ないという特徴を持ったものにしたいと考えていますので、そこに注目してくれる人も多いのではないかと考えています。近くに「花の拠点」があって、道と川の駅があって、漁川があって、サケがのぼるようなところで、駅まで歩いて10分程度と比較的近いところですから、住むには非常に良い場所だと思います。